

## 平成29年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を平成29年9月26日午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 紀藤統一  
委員 田中秀佳 委員 奥村康祐 委員 小倉志保

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監  
武藤学校教育課長 神谷学校教育課主幹 上原文化スポーツ課長  
中村歴史まちづくり課長 間宮子ども未来課長  
小川指導主事 岩田指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 黒田和子

---

### ◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 付議事件の審議
  - 第22号議案 教育長職務代理者の指名について
  - 第23号議案 犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
  - 第24号議案 犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の一部改正について
  - 第25号議案 犬山市立保育園条例施行規則の一部を改正する規則について
  - 第26号議案 人事に関する事項について
  - 第27号議案 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 5 通信及び請願
- 6 協議・連絡
  - (1) 城東中学校生徒の事故死について
  - (2) 後援名義使用許可に関する報告
  - (3) 9月議会について
  - (4) 犬山市の教育施策に関するアンケートについて
  - (5) 教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言について
  - (6) 教育振興基本計画の見直しについて
  - (7) 全国学力学習状況調査の結果について
  - (8) いじめ防止に向けて
  - (9) 青少年健全育成市民会議10周年記念教育講演会について

- (10) 「犬山おあしす（あいさつ）運動」標語優秀賞表彰式について
- (11) 犬山城避雷針等修理工事について
- (12) 10月・11月行事予定表について

- 7 自由討議
- 8 その他
- 9 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長 :	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。
前回会議録承認	
教 育 長 :	前回会議録の承認をお願いします。
教育長報告	
教 育 長 :	<p>2点報告させていただきます。まず1点目ですが、昨日犬山市の9月定例市議会が閉会をいたしました。ご存知のように7月12日の落雷で犬山城の鯨が損壊するという件がございました。この補修につきまして私どもとしては国宝であるということで、文化庁あるいは県教委と慎重に協議を進めながら補修を進めなくてはいけないという思い込み、そればかりが優先をして保険に加入していて、保険で直るということが全く頭になかったものですから、この9月議会で文化庁、県の補助をいただきながら修理をするという議案を用意して、ご協議をいただく寸前で保険が利くのではないかとご指摘をいただき、いろいろ確認いたしましたら、保険が適用になるということでしたので、急遽、議会の最終日に再度提案させていただくことになりました。これが当初の予定どおり進んで工事が始まり、保険はどうだということ、例えば工事が途中で差し止めを食うとか、とんでもない状況になっていたかもわかりません。工事に取り掛かる前の段階でわかって、過ちを過ちと認めて修正をすることができたということは、ある面よかったなと思っておりますし、これに関してはさまざまな方や委員の皆様方にご迷惑をおかけしたのではないかと思います、改めてお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。議会の最終日に、保険適用と文化庁の補助をいただいて、何とか本年度中に工事が完了する見込みでありますので、これについても報告をさせていただきたいと思っております。その中で聞かれたのが、組織としての責任問題を問われることがありました。なかなか責任がどうだとかいわれると、これまでは教育委員会は委員長がお見えになり、委員長職務代理者がみえて、教育長はあくまで事務局のトップという状況だったわけですが、この4月から新しい教育委員会制度になりまして、委員長の職が廃止されまして教育長が教育委員会を代表すると同時に事</p>

務局のトップを務めるという状況になりました。どんな状況であろうと、最終的に教育委員会としての責任を負わなくてはならないのは私自身だと思っております。では責任を取るにはどうするんだということですが、責任を取る側と受ける側とあり、これがうまくマッチすればいいのですが、責任を取る側がこうする、ああすると言っても、こちら側の希望にそわないとそれでいいのかどうかと、また責任を改めて問われる場合があるのですが、それ以降、私ももちろんそうではありますが、部長、課長、担当もそれぞれに責任を感じて、それ以降の事務等については慎重に誠意を持って対応しておりますので、これがひとつの責任を果たす形かなと私自身は思っております。それでいいのかとおっしゃる方がみえるかもしれませんが、今回はこんな形で責任を果たさせていただきたいと思った次第であります。

2点目ですが、7月21日夏休みに入った途端、城東中学校の3年生の生徒がマンションから転落するという事件があったわけですが、これについては2月目の月命日の9月21日に、校長、担任、学年主任と私の4名で、改めてご自宅にお参りに上がらせていただきました。2か月经ちましたのでお父様もお母様もあの当時と比べますと落ち着いてはいらっしゃいましたけど、すぐには心の傷は癒せないんだと改めて思いました。中学校が保護者、子どもに対して行ったアンケートの結果がまとまりました。この後また報告をさせていただきますけど、それを見る限りは、あの子がいじめにあったとか仲間はずれにされたとか、そういった記述はいつさい見当たりませんでした。あまり活動的な子ではなかったわけですが、そんな状況を理解しながら回りの子は気を遣いながらも、仲良く中学校生活を送っていたようでありまして、この件についても、お父様もお母様も中学校には本当に感謝をしていると述べていらっしゃいます。では何が原因だったのか。これがはっきりしないわけです。ただお母様が言われたのは、「私が追い詰めたのかな。本人が苦しんでいる状況をもう少し早くキャッチしていれば、無理を強いるようなことはせずに、本人も楽に生きていられたのかな」と、おっしゃったのが印象的でした。なかなかこれが原因だとは特定できないわけですが、ただこの時期の子ども達というのは、本当にいろんなことに心を揺れ動かしながら、デリケートに生きていたんだと改めて思いました。自分達が中学校時代はそうだったのかどうかというのは、忘れてしまっているのですが、子ども達はそんな毎日を送っているんだと改めて意識をしながら、子ども達には適切は声掛けがしてやれたらなど、そんなことを思った次第です。この後は報告書もご両親にご覧いただいたのですが、友達から聞いたこと、うわさについては、ちょっと真実とは違う部分もあるものですから、これは表に出るのはどうかとおっしゃってみえましたので、その他の部分については真実なので表に出てもしょうがないよとおっしゃっていました。私自身はこのアンケートの結果を、特にこちらから積極的に公表するつもりはなかったのですが、た

	<p>だいくつかのマスコミについては聞いたら答えてくれるかといったお尋ねもありましたので、それならいっそのこと記者会見を開いたらどうだというような話もございましたので、方向としてはその方向で進んでいます。それについては、お父さんお母さんにもそういった場を設定させていただくことになるかもしれませんがということについて、ご了解は得ております。ただ、日時等場所は今後学校現場とも保護者の方ともご協議を進めながら、納得していただける方向で進めたいと考えている状況でございます。以上2点報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p> <p>第26号議案「人事に関する事項について」は個人情報に関することです。非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;"><b>第22号議案</b></p> <p>「教育長職務代理者の指名」について、事務局をお願いします。</p>
武 藤 課 長 :	<p>村上教育長職務代理者の退任に伴います、後任の指名について説明をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故がある時、または教育長が欠けた時は予めその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。本市では犬山市教育委員会基本条例第3条第4項で「教育長職務代理者の指名に際しては、教育委員会の委員の総意を尊重することとします」と規定されております。こうした規定も踏まえて、滝教育長より指名をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長 :	<p>はい。この件につきましていままでの経緯等も踏まえまして、村上教育長職務代理者の後任として、高木浩行委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
各 委 員 :	<p>異議なし。</p>
教 育 長 :	<p>異議なしと認めます。第22号議案は全員一致で承認されました。高木委員には教育長職務代理者をお願いします。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、毎月丹葉地区事務協議会という会がありますが、犬山市から3名出席しなければなりません。これまでですと教育長と教育長職務代理者とあと1名ということで、このあと1名を残りの5名の委員の中からお願いをしなくてはならないのですが、それについてはこれまでのご経験も含めて、千葉委員にお願いをしたいと思いますがご理解いただけますでしょうか。</p>
各 委 員 :	<p>異議なし。</p>

教 育 長 :	<p>ありがとうございます。事務協のメンバーとして、高木教育長職務代理人と千葉委員と私3名が出させていただきますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>続いて、第23号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;"><b>第23号議案</b></p> <p>「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
岩 田 主 事 :	<p>犬山市いじめ問題対策連絡協議会というのは、教育委員会の諮問に応じ、市立小中学校におけるいじめ問題全般に係る児童生徒の指導及び個別の事案に係る該当児童生徒の指導に関する事項について、協議及び調査をする機関として教育委員会の附属機関になっております。こちらを開催するにあたり、次のページのメンバーについて委嘱をしていただけたらと思い、提案をさせていただきました。よろしくお願い致します。</p>
教 育 長 :	<p>委員がこれだけおられます。私も委員に入っているわけですがけれども、それぞれのお立場で代表の方が委員として加わっていただくことになっております。また、協議会の規則がありますし附属資料もついております。年間2回の会を開くにあたって委員を委嘱するけれど、このメンバーでご承認いただきたいということですね。</p> <p>これにつきまして何かご意見ご質問がありましたらお出しいただきたいと思えます。</p>
紀 藤 委 員 :	<p>委員の中に学校スクールカウンセラーとありますが、スクールカウンセラーは何名ですか。全員ですか。</p>
岩 田 主 事 :	<p>スクールカウンセラーの方については、今年度委嘱はせずに行こうと思っております。</p>
教 育 長 :	<p>それなら、29年度の名簿なので削除したらどうですか。他にいかがですか。</p>
千 葉 委 員 :	<p>規則の第4条に「団体関係者」という欄がありますけれど、今回名簿を見させていただくと、どれがその団体なのかと思ひまして。</p>
岩 田 主 事 :	<p>副会長の日比野様が犬山市小中学校PTA連合会という団体の代表ということで、ご理解していただくとありがたいです。</p>
千 葉 委 員 :	<p>続きでよろしいですか。どうしてそれを質問したかといいますと、いじめ対策協議会は各学校でも行われていて、私も主任児童委員の時に学校単位では出させていただいていました。各地区に主任児童委員がいて、結構いじめとかいろいろな事を末端のほうで把握をしているものですから、そういう団体の代表が参加するということがあってもいいのかなと思ったので、それも絡めて質問させていただきました。</p>
教 育 長 :	<p>主任児童委員というお立場の方も、こういったメンバーに加えてはどうかというご意見でした。</p>
岩 田 主 事 :	<p>各学校のほうで、主任児童委員の方などに参加していただいてこういった会を開催していますが、各学校から上がってきたものをここで検討</p>

	<p>するという点を考慮しますと、各学校で充分ご意見や情報を提供していただいたものを吸い上げていますので、間接的には充分お力をお借りしている状況だと思っております。</p>
千葉委員：	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
教育長：	<p>ここに至るまでのところで、充分お力をお借りしているという解釈です。他にいかがでしょうか。</p>
奥村委員：	<p>規則では定例会が6月と10月となっておりますが、もう6月が過ぎて今現在、開催されていないということで、今から2回開催されるのかということと、任期が年度末ですので半年しかないわけですが、もっと早く委嘱しないといけないのではないのでしょうか。</p>
教育長：	<p>ごもっともなご意見です。協議会規則第6条2に、協議会の定例会はおおむね6月と10月の2回開くとなっておりますが、もう既に2回目の10月に差し掛かっているわけですが、2回開くわけですね。</p>
岩田主事：	<p>はい。10月と2月に開催する予定です。</p>
教育長：	<p>そういうことなら規則を10月と2月に改めるか、あるいはこの規則に沿って6月にやるならそのように準備を進めなければいけないということですが、このご意見を参考に、来年度以降どうするのかご検討いただければと思います。他にいかがですか。</p>
田中委員：	<p>1点目、委員の名簿のところで法務局の2名の方というのは、教育関係で普段法務局において専門とされている方なのか、2点目、スクールカウンセラーの委嘱はしないと伺ったのですが、積極的な理由があって委嘱しないのか、本当は誰かふさわしい方になっていただきたいけれど、委嘱できないということで不在ということなのか、3点目、委員の大池健弘さんは所属が学識経験者となっておりますが、今どちらかで教鞭を執られているかということ、4点目、付属機関の担当事務を拝見したのですが、協議及び調査するとありますが、この協議結果は教育委員会に上がってくるものなのかということをお聞きしたいです。4点お願いします。</p>
教育長：	<p>4点質問がありました。事務局お願いします。</p>
岩田主事：	<p>1点目の名古屋法務局一宮支局の方に関しては、法務局は人権関係を取り扱っている機関ですので、ご意見をお伺いするというので、委員として挙げさせていただきました。2点目のスクールカウンセラーを委員として委嘱していないという点に関しましては、去年の担当と充分打ち合わせが出来ておらずに、具体的にスクールカウンセラーの方を呼んだという記録はなかったものですから、どなたをとということをきちんと決め切れずに、こんな形で出ささせていただきました。今後きちんと検討していきたいと思っております。3点目の大池先生につきましては、元東部中</p>

	学校の校長先生で今は尾張教育事務所でお勤めになっておりますので、学識経験者ということで委員として委嘱させていただけたらと思っております。4点目ですが、この会の結果につきましては、会議の議事録を作成させていただきまして、定例教に出させていただきますと思っております。
教 育 長 :	実は、この学識経験者ということについて議会でも質問がありました。要は教育委員さんは学識経験者かどうかという質問がありましたので、私が答えさせていただいたのは、教育委員さんは皆様見識をお持ちの方であり、全てが学識経験者の方であると私自身は考えています。これについては特に反論はございませんでした。そのとおりで、今も私は思っております。やはりお立場上、大学の先生は学識経験者と誰もが認めることですが、では、中学校の校長を退職した者は学識経験者なのかと言われたら、一般的にそうなのかと言われると不明な部分もありますけど。田中先生にご持論があれば。
田 中 委 員 :	むしろ学識経験者と書くよりは、現所属を書いた方がわかりやすいのではないかという意図での質問です。
教 育 長 :	尾張教育事務所の相談員ですので、現在のお立場を書いたらどうかというご意見でした。他にどうでしょうか。いろいろ貴重なご意見をいただきましたが、今のご意見を基にまた検討をする部分、修正をする部分等があると思いますので、よろしく願います。 今の23号議案につきまして、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員 :	異議なし。
教 育 長 :	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第24号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	<b>第24号議案</b>
教 育 長 :	「犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の一部改正」について、事務局願います。
間 宮 課 長 :	この案を提出しますのは、国の子ども・子育て支援法施行細則の一部の改正に伴い、規則の一部を改正する必要があるからです。この件につきましては、犬山幼稚園と未来園に入園希望される場合、入園申請の前に支給認定を受けていただくことになります。これは、教育を受ける幼稚園に入る子を1号認定、保育園に入る子を2号認定、未満児は3号認定でございます。この際に、従前は支給認定証というものを交付しておりましたが、今般、国のほうの規則改正で支給認定証に代わり、支給認定通知書でもよいと変わりました。3ページに様式が載っていますが、申請書に支給認定証の交付希望の有無を記載できます。支給認定証を交付しますと、途中でお子さんが3歳になった時に2号認定に変わったり、保護者の就労等で1号に変わったりということがございますので、その際に認定証ですと返却を必要とします。そのために通知書に代えて

	<p>もよいと国のほうが言っていましたので、今後、支給認定証を通知書に代えていきたいと考えております。新たな支給認定通知書の様式は6ページのようになります。これに伴いまして、以後様式の第4号以下を繰り下げることが改正の主な内容となります。施行につきましては、公布の日から施行するということとさせていただきます。</p>
教 育 長 :	<p>ただいまご説明いただいた内容は、支給認定証が支給認定通知書でもよいという、扱いがより完全化されたという解釈をしてもいいと思います。これについて何かご意見ご質問はありませんか。 特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。</p>
各 委 員 :	<p>異議なし。</p>
教 育 長 :	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第25号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">第25号議案</p> <p>「犬山市保育園条例施行規則の一部を改正する規則」について、事務局 お願いします。</p>
間 宮 課 長 :	<p>この案を提出しますのは、保育園入園に関する利用調整のための保育の実施基準表等の改正に伴い、規則の一部を改正する必要があるからです。2ページをご覧ください。様式第1の「内職」の「保育標準時間 6」を削除します。併せて、3ページの表「9. 保護者が保育士として勤務又は勤務予定 +2」を追加します。実際使用している入園申請書がこちらになりますが、この中に入園の優先順位を決めるにあたって、保護者の状況等を点数化した表がございます。その中で今回、内職で仕事を探している方については、11時間の保育標準時間は必要ないだろうということで、8時間の保育短時間のみとさせていただきます。併せて、保育士資格を持っていて就労するという方については点数を加算します。今、保育士不足ということで、国のほうも保育士の方にどんどん働いていただくようにという話になっていますので、その点を加味して、保育士として働く保護者は2、加算するという事で基準を変えていただくものです。</p>
教 育 長 :	<p>保育園入園に関する条件でありますけれど、今、説明があったように、優先順位といいますか、こんな措置を取ることですが、いかがでしょうか。</p>
田 中 委 員 :	<p>この変更というのは、犬山市独自の判断でしょうか。あるいは、例えば国としての基準や、こういう方向で改正してくださいという流れがあつての判断でしょうか。</p>
間 宮 課 長 :	<p>実際27年に始めた段階で、緩やかな入所基準でやっておりましたが、今回、「内職」の「保育標準時間」を削除することは、犬山市独自の考えです。2点目の保育士の方の就労については、それを支援するということと、当然保育士不足を解消するということも含めて、優先的に</p>



	入園していただきたいということで、これは国のほうからの流れですので、改正しております。
教 育 長 :	はい。他にはいかがですか。
紀 藤 委 員 :	お尋ねですが、保護者が保育士になったら、お子さんが入る保育園に勤めることも可なのでしょうか。私立の保育園では、お子さんを保育園に入れると、保育士の免許を持っている人は優先的に採用するということもあるので。そうすると、保育料は無料にするとか、そういうところが保育士不足の対策として私立の保育園ではあります。そういうことは公立でもありますか。
間 宮 課 長 :	基本的に入園希望は第3まで書いていただきます。保護者の方が通勤やお子さんの将来の小学校区のことを考えて判断して書かれますので、その中で保護者の希望を優先して決めています。今のご質問については、親子で同じ園にいることはいいのか悪いのか、それは両方あるかと思いますが、それは保護者の申請の希望を優先するという考えでおりません。現在はありません。
子 育 て 監 :	遙か昔は自分の勤める園にお子さんを通わせてみえた方はございましたけど、本当に遙か昔のことで、今は全くございません。どちらかというと保育士の方が希望しないということでございます。
教 育 長 :	こういう状況だそうです。いけないということではないのですね。
子 育 て 監 :	もちろん、それはないです。
教 育 長 :	今後出てくる可能性はありますね。
子 育 て 監 :	ご希望があれば、もちろん。
教 育 長 :	他にいかがでしょうか。
田 中 委 員 :	点数の重み付けがございしますが、詳しく知らないのですが、項目とそれに対する点数というのは、市町村独自でやっているものなのか、おおよそ基準があるのか。どういう決め方をしているものなののでしょうか。
教 育 長 :	この点数は犬山独自のものなのか、何かベースになっているものがあるか、あるいは国から決めているものなのかどうかということですが。
間 宮 課 長 :	国の方から具体的に表示されたものはございません。長年、犬山市の中で使っていたものと、近隣市町の状況を加味して決めさせていただいています。併せて、この表とは別に3年程前から優先利用ということで、DVとか、生活保護世帯とか、ひとり親家庭というのも加算対象ということでやっております。枠が一つのところへ申し込みが2人ということも年度途中にありますので、そういった場合に、点数化して優先順位を

	決めるということでやらさせていただきます。
田中委員：	点数というのは項目によって違いますが、重みとしてどちらが大変なんだというような、客観性はどれくらいあるのでしょうか。犬山だけではないですけど、そういうことは常に議論して点数を若干変更しようとか、重みを変えていく議論はされるものですか
間宮課長：	はい。私も7年やっておりますが、微調整はその都度個別ケースで行ってきました。今回「内職」の標準時間というのは、実際仕事を探す時に11時間も預からなくても十分でしょうということで削除しました。優先順位の加算の表も必要だろうということで犬山市独自で作りました。改正は必要だと思っております。
教育長：	他に何かよろしいですか。
紀藤委員：	保育短時間は4時間となっておりますが、先程8時間といわれましたが。
間宮課長：	子ども子育て支援制度の中では、保育標準時間は11時間まで、保育短時間というのは8時間。今までの通常保育時間は保育短時間で扱われています。
教育長：	よろしいですか。他に何かございませんか。 特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第27号議案の審議に入ります。
教育長：	<b>第27号議案</b>
教育長：	「平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。
武藤課長：	今回の申請者は8名で、うち7名が認定。認定児童生徒数は9名です。内訳は表のとおりとなっております。今年度トータルの認定児童生徒数は330名で認定率は5.3%となっております。昨年度同時期の認定児童生徒数が306名でしたので24名の増。昨年の同時期の認定率は4.8%でしたので、0.5%の上昇という状況となっております。
教育長：	今説明があったとおりですけれど、これについて何かご意見ご質問はありませんか。
教育長職務代理者：	後から出て来るかもしれませんが、9月の議会で岡村議員からこれに関する質問があったと思いますが、生活保護基準の1.3倍に引き上げられてから、結果としてこの人数が出てきたと把握をしていますが、更に拡大してというような質問でしたが、そういうことについてはまだ引き上げたばかりなので、まだ当面はというふうに考えて、この教育委員会の中では把握していったいいのかということの確認をお願いします。

武藤課長：	岡村議員の「就学援助制度の充実について」という質問の中で、今の話がありました。今、高木委員が言われましたように、引き上げたばかりということがありますので、当面は認定者数や支給状況等の推移を見極めて、適切な時期に認定基準の設定について判断していきたいと考えているという答えをさせていただいております。まずは推移を見守るといふふうに考えております。
教長：	他にどうでしょうか。
田中委員：	私も岡村議員の質問を読ませていただいて、基準が拡大されたということが昨年あったと思いますが、これは予算的な折衝の中で、毎年基準を引き上げるように折衝するけれど駄目だとか、どういう折衝の計画があつて引き上げるのか、据え置かれるのか。あるいは常に基準引き上げ、拡大していくことを念頭に置いて予算折衝をする。そういう流れで決まるのか。その辺りどうなんですか。
武藤課長：	予算との関係ですが、予算につきましては実績を見ながら、ある程度の伸びを勘案してというようなふうで組んでいます。基準を引き上げるかどうかというのは、どちらかというとな政策的な判断になりますので、市長も含めた話し合いの中で、そういう方向になれば、予算をまた上積みするというような恰好になっていこうかと思っております。
教長：	その他いかがでしょうか。 特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教長：	<b>通信及び請願</b>
教長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
教長：	<b>協議・連絡</b>
教長：	協議・連絡に移ります。 (6)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思っております。予めご了承ください。 最初に(1)「城東中学校生徒の事故死」について事務局お願いします。
神谷主幹：	背景調査の結果を報告します。本日の資料NO, 0 をご覧ください。 いじめの情報や事故の原因につながるような内容は現れませんでした。 ご遺族への報告は、8月21日、月命日に行う予定でしたが、ご遺族の精神的なダメージが癒されていないからということで、先延ばしを希望

	<p>されました。9月1日には、集会を行い生徒に背景調査の内容を報告すると共に、書面を保護者宛に持って帰りました。2か月の月命日にあたる9月21日の訪問につきましては、先程の教育長報告のとおりです。9月1日前後にはマスコミから2件の問い合わせがありました。ここ数日の問い合わせは1件もありません。</p> <p>前回村上委員からご指摘のありました各学校での指導体制については、それぞれが「いじめ防止基本方針」を策定し家庭に配付しています。また、HPに掲載するなどの対応を指示し、相談窓口への導線を分かりやすくする工夫をしています。また、学校現場では、SOSの発信の術と技術を教え、SOSの受け止め方の術と技術を教え始めました。愛知県教育委員会が発行した自殺予防教育リーフレットを活用しています。</p>
教 育 長 :	<p>今説明があったとおりです。私が教育長報告のところで少しお伝えさせていただいた内容も含めて、この協議連絡事項の一つ目、何かご質問意見等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。もしあるようでしたら、また、後にでもお伺いいたします。では、次にいきます。</p> <p>「後援名義使用許可に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
上 原 課 長 :	<p>今回出させていただいたのは、23件ございます。新規が5件、全て文化スポーツ課の関係です。11番「家族の絆づくり事業」は、県の予算で行われます。13番「目からうろこの講演会」は犬山西小学校区のコミュニティが主催者となりまして、無料で犬山西小学校体育館を使って行われます。17番「尾張東地区カブラリー」につきましては、ボーイスカウト犬山第7団が中心になりまして、参加費なしで地区の子ども達の参加を促して行われます。19番「防災ママカフェ@犬山」につきましては、犬山災害ボランティアコーディネーターの会の主催で行われます。参加費1000円ですが、防災食を食べたりして還元できる形になっています。23番「里山&amp;桃太郎かかしコンクール事業」は栗栖桃太郎発展会が中心となって、かかし制作やコンクールを通じた賑わいづくりをするというものです。詳しい内容については、資料をご覧ください。</p>
教 育 長 :	<p>何をやるにも適した季節、秋であります。たくさんその後援名義の申請が出ております。今説明があった内容ですが、これについて何かご意見ご質問はございますか。</p>
田 中 委 員 :	<p>13番の主催者のところで、コミュニティ推進協議会という団体がありますが、小学校の単位であるということはお伺いしましたが、どういう組織なのか説明をお願いします。</p>
上 原 課 長 :	<p>犬山地区にはないですが、各小学校区に組織が組まれています。地区のお祭りなど地域に溶け込んだ活動をしていると聞いています。地域安全課である程度の補助を出しています。</p>
教 育	<p>町会長は市役所との繋がりが時下ですが、コミュニティは自分達の自</p>

長：	主的な集まりの組織で、かつては、コミュニティ組織と町会長組織が衝突するということがあったように聞きますが、今はそんな衝突はみられないです。
奥村委員：	地域のお祭りや小学校の運動会の手伝い、通学路の草刈りなどしています。
教育長職務代理者：	活動的なリーダーがみえるところはものすごく活発で、地域によってカラーがあります。
紀藤委員：	私のところは自主的というよりは2名ずつ出て、2～3年で交代しますが、何年もやって見える方もみえます。活動は通学路の草刈り、盆踊り、運動会、地域花壇の整備などありますが、一番力が入っているのは防災です。防災機器もいっぱいあってそれも管理しています。
千葉委員：	補足ですが、楽田地区の場合は各家庭からコミュニティ会費を年間2000円出して、それでいろんな事業をやっています。
吉野部長：	私は以前コミュニティの担当の課におりました。もともと、基本は小学校区に1個ずつコミュニティを作りましょうということで、自主的に自分達の地域を盛り上げていただくために立ち上げていただいているという形です。北小学校区と南小学校区はお祭りの絡みもあって、そういったコミュニティ組織は育っていませんが、他の地区は順番にうまく立ち上がっている状況です。市としては補助金を出している関係で、町内の50%が加入している場合コミュニティとして認めています。西小学校区は、昔からある上野住宅など大きい所が加入していないという状況があります。環境整備など地区によっていろいろやっていますが、この方向性も、町内会とコミュニティ組織の位置づけということで、昔は市も別々の課が担当していましたが、今は一つの課でまとめて整理するような形で市の方の窓口も一本化している状況です。助成金の出し方も今はどちらかという祭りなどの事業に対して出していますが、もう少し違う意味で活動してもらえるように方向づけをするように進めている状況です。
教育長：	他にいかがでしょうか。ないようですので次にいきます。 「9月議会」について、事務局お願いします。
武藤課長：	特に説明はございません。事前に資料を配布させていただきましたので何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。
教育長：	9月議会で教育に関して、こういった方々が、こういった質問をされ、こちらとしてはこういう答弁をさせていただいたという内容です。
吉野部長：	補足ですが、一般質問の中で教育委員会関係が20%位です。その中で約半分が学校教育に関わる質問でした。教育に対しては議員さんの関心が高いなと常々思っているところです。
教育長：	はい。何かよろしいですか。 では次「犬山市の教育施策に関するアンケート」について、事務局お願いします。

神谷主幹：	<p>資料NO, 3をご覧ください。校長会との詰めなど、手間取りながらも、懇談会の日程を遅らさずに実施できるように進んでいます。本日の資料は、市内への異動者への物です。既に回収中です。</p> <p>ここまでの進捗状況と変更点をご報告いたします。</p> <p>①PTA会長に塾調査を依頼し回収中です</p> <p>②犬山市外へ異動した者へのアンケートは近隣市町との話し合いから中止し、犬山市へ異動してきた者のみを調査対象者としました。その分、幅をH26人事異動者にまで広げ、対象者は、61名です</p> <p>③PTA委員総会、それに準ずる機会が得られない学校は、対象から外しました。</p> <p>次回、10月19日には、転入職員の結果の一部と、犬山市内にある学習塾一覧がお示しできます。</p>
教 育 長：	<p>もともとこのアンケートは、議会で学校以外の教育関係者と懇談を持ったかどうかという発言がきっかけで進んできたことであります。その発言をされた方も、市長も、まずはそういう場を持ったかどうかというお考えだったわけですが、教育委員会では皆様のご意見をお聞きしましたところ、やるならアンケートを取って、テーマを絞ってそういう場を持ったかどうかというご意見があったものですから、こういった運びとなったわけですが、そんなところで進んでいる状況であります。</p>
紀藤委員：	<p>犬山市から外へ出た人のアンケートは難しいですか。</p>
教 育 長：	<p>事務協幹事会でアンケートをやりたいと言ったら、ある市の教育長がやめてくれと言われました。これは私の感想ですが、犬山市は他の市町と比べますと、常勤・非常勤講師にたくさんお金をかけています。他の市町はそれだけのことをやっていないので、そういった声が変わった先の市から出るのは困った、つらいという気持ちがおありなのかということですぐ引込めました。犬山に関わった人間は、今、現に犬山にいる先生方にお聞きするけど、犬山からお変わりになった先生には遠慮しようと、神谷主幹とも話し合いました。他にいかがですか。</p>
田中委員：	<p>塾関係者へのアンケートのたたき台は、次回以降配布していただけるということですか。</p>
神谷主幹：	<p>はい。今回はPTAの役員の方達、進路説明会の折行うものをお示しすることができます。</p>
田中委員：	<p>結果を公表する内容にしない方がいいかもしれませんが、気になっているのは、学力調査で犬山市は紆余曲折あって、塾関係者はどのように思っているのか関心があって、高木委員にいろいろお話を伺ったところ、学力調査をやめた時に保護者の不安が高まって、塾に行く家庭が増えたという話があって、うわさレベルではそういう話を聞いてはいるのですが、実際のところどうなのか。実際、学力調査をどう扱うのか、犬山という町はひとつ重要な議題にしていかなければならないと思いま</p>

	<p>すので、参考意見といたしますか、直接お会いした時に懇談の場で聞いてもいいのかもしれないですけど、実際、塾の先生方に聞いてみたいと思っているところで、それを反映できるか、聞いていただけるといいかなと。</p>
神谷主幹：	<p>承りました。</p>
教 育 長：	<p>他にいかがですか。ないようですので次にいきます。 「教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹：	<p>資料NO, 4 夏季休業中における閉校日の記録です。緊急で執り行った施策でしたが、大きなトラブルなく運用できました。良好であり・好評であったと報告を受けています。教育委員会への電話もありませんでした。</p> <p>今年度から始まった、繁忙期6月の在校時間調べの結果が報道されました。犬山市においては、80時間超の中学校教員は71.0%、小学校教員は19.2%、100時間超の中学校教員は58.9%、小学校教員は4.8%と危機的な状況であることには変わりないのですが、昨年度の同時期と比較すると好転しています。校長のリーダーシップによる学校ごとの取り組みの成果が既に出始めています。県全体と比較すると、小学校は低い値を示すものの、中学校ははるかに超越しています。小学校は、-6.3ポイント 中学校は +18ポイントです。県内各地と比較して言えることは、小学校には部活動がないこと、中学校には陸上競技大会へ部活動がなくても参加するという慣例があることが影響しているのではないかと予測しています。この結果を受けて、さらに校長会との共同作業において多忙化解消の方法を検討してまいります。文言の最終調整を図り、校長会としても総意で取り組める内容とすべく調整を行っていますが、難航しています。9月に完成するはずであった「提言」がまだ完成しておりません。今週29日の10月校長会で内容を確定し、次の定例教育委員会でお示しします。開場7:00 閉鎖21:00 留守電対応19:00というような具体的かつ実効的な提言にしています。必要な部分は、保護者や地域にも伝達しながら進めてまいります。</p>
教 育 長：	<p>今説明があったとおりですが、なるべく教育委員会が勝手に決めて、学校に押し付けたという意識を持たれないように、常に校長先生方のご意見をいただきながら、元の案を見直して検討を重ねてきたつもりではありますが、中には教育委員会が簡単なことを言って、学校現場に無理難題を強いているという意識を持ってみえる方も一部おみえのようではありますが、やる気があるかないかだと思っんです。やらなければならないと思っんです。ずっと学校現場にいと、それがあたりまえ。でもあたりまえというのが、実は常識を逸した状況なんですよね。だから、</p>

	その意識を変えていかないことには、なかなか学校は変わっていかないだろうな。まずは、校長の意識を変えなければいけないということで、校長に大きな揺さぶりをかけようとするわけですが、無理難題を強いるという意識を持っている方も一部にみえるわけです。これはもう、根気強く時間をかけて検討していかないといけない、という意識を持っているところです。これについて何かあればお願いします。
千葉委員：	夏季休業中の記録を見せていただいて、水やりとかエサやりというのは生徒が出てくるから先生が来るのか、先生がやっているのかどちらですか。
神谷主幹：	把握しておりませんので確認しておきます。どちらの場合もあると思います。
千葉委員：	それ以外は、滞りなく何事もなかったもので、良い事ですので、これからも進めていってほしいと思います。
教育長：	やれることから一つずつということですね。よろしいでしょうか。次にいきます。 「教育振興基本計画の見直し」について、事務局お願いします。
田中補佐：	今回配布しました資料につきましては、現在作業中のものとなっています。7ページ第3章の2から5までの各課の重点施策と具体的な取り組みについて、各課において修正したものを掲載していきまして、その他の箇所についてはまだ以前のままとっております。まだ作業中ですが何かご意見があればお願いします。
教育長：	今提案があったとおりであります。まだ作成途中のものですが、現段階でお気づきの点がありましたら、ご指摘をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
教育長職務代理者：	かがやきプランについて、今後のスケジュールはどのようになっていますか。もう一度確認で教えてください。今年度末ぐらいに仕上げる予定ですか。
武藤課長：	来月10月の定例教育委員会で、出来ましたらある程度出来上がったものを上げさせていただきたいと思っています。11月に第3回総合教育会議がありますので、そこへほぼ出来上がったものを出して、市長と協議をしていただいて、ほぼ確定版にしたいなど。その後第4回の総合教育会議が2月頃にありますので、そこで最終的に完成版ということでお出しをしたいというふうに考えております。今年度中の策定という予定でおりますのでよろしくお願いします。
教育長：	という見通しのようです。他にいかがでしょうか。
教育長職務代理者：	ここからきらめきプランができるわけですね。ホームページにアップするのは、凝縮した形のきらめきプランのほうになってくるんですね。
武藤課長：	非常に紛らわしい名前がいくつかあるということで、きらめきプランについては無しにする方向で整理をしたいと考えております。



紀藤委員：	これの簡単なものをホームページにアップするなら、かがやきプランのダイジェスト版でいいのかなと僕は思ったので。もう一点、中の文章で8ページで施策2に認定子ども園のところで同じ文章がダブっていますので削除をお願いします。それから内容で教えていただきたいのは、施策4の子どもの育ちをつなぐ「あゆみ」とはどういった資料ですか。
子ども・子育て監：	「あゆみ」というものは、文科省の方からこういうものを作るという方針で降りてきたもので、障害をお持ちのお子さんがそのステージステージで、いろいろなサービスを受けるわけですけど、そこそこで自分の育ちをその都度その都度説明をしていかななくてはいけない。それはその子の育ちをずっと繋いでいく必要があるのではないかということで、出生からその都度どんなところでどんなサービスを受けてきたか、どういう育ちをしてきたか、個別の記録表になります。正式な名前で行きますと、個別の支援計画という名前になります。それを犬山では「あゆみ」という名前で保護者と一緒に作成しているものです。この支援計画につきましては、保護者が持っているものですけど、例えば保育所に行った場合には保育所で記録をしていきますので、通園をする期間は保育所でお預かりをしています。次に小学校の特別支援に上がられる場合は、小学校にそれをそのまま引き継いで、持って行っていただいて、その後は小学校で記録をしていっていただくということで、ページ数が徐々に増えていく、そんなイメージのものになります。
紀藤委員：	保護者が記録をするというものですか。
子ども・子育て監：	記録にあたっては、保護者と担任の先生なり、そのサービス事業体と話し合いをして、保護者の方のお子さんに対するのぞみといいますか、こう育ってほしいという思いを聞き取りをしながら「では1年どのような目標を持ってその子の育ちを支えていきましょう」という事を保護者と確認しながら記録をしていくようなそんなものです。
紀藤委員：	小中学校でいう、個別支援計画の基のようなものですか。
子ども・子育て監：	子どもの個別の計画は保育所も作っているわけですが、それは事業体が主体になって、ねらいを立ててどのような保育を展開していくかという計画になりますけど、「あゆみ」については保護者の方が主体となりますので、そこがちょっと違うかなというところがあります。
紀藤委員：	ありがとうございました。
教長：	他に何かありませんか。
田中委員：	内容ではなく文言ですが、3ページの計画の期間で、学習指導要領のことが書いてありますけれど、「時期改定案が示されるのは平成30年

	頃」とありますが、これは平成29年3月にもう改定されているので、ここは修正したほうが良いと思います。
教 育 長：	はい。ありがとうございます。
紀 藤 委 員：	今のに関連して、もしここにそういうことを入れるのなら、幼児教育のほうも平成29年3月に改定されていませんか。
子ども・子 育て監：	それぞれに改定がありますので、保育所の保育指針と幼稚園の教育要領と幼保連携型の認定子ども園のほうも、3つ同時に改定がありましたので、その辺のところも。
紀 藤 委 員：	もし、入れるなら入れていただくとわかりやすいと思います。
教 育 長：	そのあたりも、少し文書の見直しをしていただいて、修正するところは修正をお願いしたいと思います。他にいかがですか。なかなか量が多いので、今どうこうは言うていただきにくい部分があるかもしれませんが、また後からでも、気がついたところがあったら、お聞きしたいと思います。次へ進みます。 「全国学力学習状況調査の結果」について、事務局お願いします。
岩 田 主 事：	4月18日に全国学力学習状況調査が文部科学省によって行われました。この調査から見えてきた、犬山市の子ども達の状況をお知らせしていきたいと思います。対象学年は本年度も小学校6年生と中学校3年生です。調査の内容につきましては、国語A、Bと算数、数学A、Bの2教科と、質問紙による学習状況や生活の様子についての調査です。裏面のほうをお願いします。小6、中3の4つのテストの正答率を市、県、全国で表してあります。その結果を犬山市全体の国語算数の正答率の状況を全国と比べて表しました。小学校6年生につきましては、国語Aは同程度、国語Bはやや低い、算数Aもやや低い、算数Bは同程度。中学校3年生につきましては、国語Aは同程度、国語Bはやや低い、数学Aは高い、数学Bはやや高いというふうに判断させていただきました。2枚目の別表1, 2をご覧ください。全国学力学習調査の分析ということで、それぞれの問題がどの領域から出題されているか。また、その問題の正答率を市、全国で表しております。この表の結果から、小学校6年生、それから中学校3年生の傾向のほうを書かせていただきました。小学校6年生につきましては、国語では漢字を正しく読むだとか、ことわざの意味を理解することは得意なのですが、自分の考えを広げることは苦手、算数につきましては、基礎的な計算は得意なのですが、数学的に考えたり理解することは苦手ということが読み取れるのではないかと思います。中学校3年生につきましては、国語で漢字を正しく読む、助詞を適切に使うことは得意だけど、相手にわかりやすく伝わるように工夫して話す、そういったことは苦手というふうに読み取れると思います。学習状況や生活の様子についてですが、3枚目、4枚目の資料を見

	<p>てください。こちらの方ですがそれぞれの質問に対して、よく当てはまる、当てはまるの合計のパーセントを犬山市と全国で比べたものです。全体的にマイナスのものが多いたが、こちらの方につきましては、よく当てはまる、当てはまると答えた児童生徒が犬山市のほうが全国に比べると少ないとご理解いただけるとありがたいです。この質問紙の結果から分析をしました。犬山市の子ども達について、小学生中学生ともによくできているというところでは「住んでいる地域の行事に参加している」だとか、「400字詰め原稿用紙2～3枚に感想文や説明文を書くことは難しくない」。そういったところについては全国に比べると、秀でているのかなと感じております。努力の必要があるという点につきましては、「テレビやテレビゲームに費やす時間が多い」「家で、自分で計画を立てて勉強することが苦手である」そういったところが、小中共に読み取れるかと思えます。今後、今回の全国学力学習状況調査に対しての対応として、一番下の方に書かせていただきましたが「学校図書館の充実を図り、よりよい読書習慣を育成する」「自分で計画を立てて学習できる子どもを育成する」「家庭との連携を深め、規則正しい生活のリズムを身につける」「一人一人のよさや長所を生かした学習活動を展開し、満足感や達成感、教科の学習の面白さを味わうことができる学習を工夫する」「進路指導や職業体験学習の充実を図り、子どもたちが将来の夢や希望をもつことができるような取組を進める」こういったことが大切になってくるのかなと考えております。こちらの犬山市の子ども達につきましては、ホームページで公開させていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>説明がありましたけど、これについてご意見ご質問があればお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
<p>紀 藤 委 員：</p>	<p>今、幼児教育に携わっていて、子ども達はすごく話が好きなんですね。読み聞かせをしても紙芝居をしてもずっと集中しています。そう考えると小学校も本を読んであげるとよく聞いているし、本も物語も大好きなんだけど、なぜ、読書するということが嫌いになるのか。聞くというところから自分で読むというところへの移行がどういうふうなのか。自分も日々活動しながら、どうすれば子どもは自主的に読むような習慣になるのかなと思っているんです。あんなに話が好きな子ども達も、どうして本を読まなくなるのか。今それが自分でわからないので、この1番の「学校図書館の充実を図り、よりよい読書習慣を育成します」という、その読書習慣を育成するために、去年、読書貯金というのをやりましたね。通帳を作りましたが、あの通帳の結果はどうかと思いつつながら、効果が今後表れてくるものかどうか、と思いつつながら、こうして競争しても読むようにならないのか、それとも読まない原因が漢字にあるのかなと思うと、犬山市は漢字を読むことはそんなに苦ではないと書いてあるし。小学校の時からひらがなばかりより漢字のほうが多分子ども達は読みやすいと思うので、子ども達に漢字で教育していったほうがいいのか</p>

	<p>と思いながら最近過ごしております。小学校1年生に上がると、みんな名前がひらがななんですよね。親から漢字でつけられた子もいるんですけど。犬山市は漢字にってしまったらどうかなと思うんですけど。そうすると漢字に触れる機会があって、より本を読むようにならないかなと思っています。何とかいい対策を考えて、読書好きな子が増えるようにもっていきたいなと思っています。</p>
千葉委員：	<p>私も「国語の勉強は好きですか」とか「読書は好きですか」という項目が特に低いので、何とかならないものかと。犬山の場合は子ども未来課が教育委員会の傘下にありますので、幼児期から読み聞かせ、そして感想を発言させるという訓練、訓練って言い方はよくないですけど、ある程度仕向けていかないと今の親御さんとの関係だけでは、できてるご家庭はいいですが、出来てないところは全く読み聞かせされていないんですね。こちらが意図的に仕向けていかないと。それはやはり幼児期から必要だと思いますので、未来園で一日一冊ないし二冊、本を読み聞かせし、そしていろんな子どもの取り方があるからそれを発表させる。そういうことをしていくことによって、少しずつ一步一步変わってくるのではないかと。コツコツやっていかないといけないことですが、学校へ行ってからでは遅いんです。生まれてすぐ社会福祉協議会から本を一冊プレゼントしてくださる時に、私はボランティアで読み聞かせに行ったことがあります。その時はお母さんも輝いています。だけど、毎日の生活に追われて未来園、幼稚園に託さなければならなくなると、やはり託された方側が意図的に園にいるうちだけでもそういうことを仕向けていって欲しいなと思います。犬山はものすごく連携されているはずだから、これからだと思いますのでコツコツやってほしいなと思います。あともう一つ、やはり受け身体制が多いですから、「家で自分で計画を立てて勉強していますか」とかは結構すごい数字がでています。やはりどうしても受け身体制で育っていくと、そういうこともありますので、やはり自分の意見を自分で発表するとかそういうことは、外国の授業とかはそうですよね。発表する機会というのは、今ですと学校訪問で行きますと答えを言うといいですと言う。そうではなくて間違っても言えるような体制を作っていってあげないと正解を言わなければいけないとか。発表するという機会を増やしていかないと、ずっと受け身体制でいってしまうと、伸びしろに限度があるのかなと、危機感を感じて見させていただきました。</p>
教育長：	<p>この結果については、保護者もあるいは子ども未来園、幼稚園、就学就園前のお子さんをお持ちの保護者の方も結果を共有して、それぞれの立場で今何をしていく必要があるかなということを考えていただいて、みんなで読書好きな子ども達、まあ読書が好きな子ども達は学力も高いという結果も出ていますので、そんな子ども達をみんなで育てていけるような雰囲気が作れたらなと思います。他にどうですか。</p>
田中委	<p>昨年も犬山市の平均の結果というのを報告いただいて、その時もお話</p>

員：	<p>           させていただいたのですが、市としての平均を出すことがよくわかりません。傾向というのが地域的に出るのは当然で、それが本当に犬山としての傾向を出したところで何がわかるのか。例えば「家で学校の宿題をしている」というのはよくできているけれど、「学校の授業の復習はしていない」「家で自分で計画を立てて勉強することが苦手である」というのはできていない、とされている。当然平均すれば逆の結果も出てくる。そうすると誰の結果でもないものが出てきたところで、ではそれでどう対策をしようかというところで、本当に使えるのかというところがやはり疑問があります。各学校であるとか個別の子どもの状況を把握する、という意味で意味を持たせるのであれば、現場の先生方が、本当にこれも先生方にアンケートを取っていただいて伺いたいですが、この学力調査の結果を大いに活用していて欠かせないものなんだ、と本当に思っているのか。あるいは指導時に必ずこの結果を踏まえて意識して指導体制をとっている、指導案を作っている、そういうような先生はいるのかどうか。あるいはその結果を基に学習指導の方向を具体的に改めたとか、教育課程をこの結果を踏まえて議論して改善したという先生あるいは学校が本当にあるのか。犬山に限らずいろんな先生に聞いて、やはり去年と同じことを申し上げるのですが、4月にテストをして10月に結果が出たところで、文科省としては、これを指導の改善に役立ててくださいとやっていますが、実際これは使えなかったと聞きます。これを実際の教育活動に反映させたり、活用させたりということはしたことがないということは、いろんな先生から伺っているところです。やはり先ほどの前の議題の方でも申し上げましたが、学力調査というのをどう扱うべきか、犬山なりの対応方法、活用の仕方も含めて、もう少し議論をしていく必要があるのではないか、教育委員会でもそうですし、学校現場でもそうだと思います。本当に必要なかどうか、必要であるのであればどう必要なか。最初の感想のところに戻りますが、犬山の全体の平均値は参考になるというよりは、おそらくミスリードしていく可能性も高いのではないかと。あるいは保護者が逆に混乱するのではないかと、調査結果、傾向というのは一人歩きしていくものにしかないのではないかと。折角学校現場で、2学期制もそうですけど、一コマであったり1日であったり、本当に時間を絞り出してひねり出して、何とか子ども達に勉強させる時間を増やして確保しようとしているところで、このために1日取るの意味がどれくらいあるのか。学校の現場の先生方がどういう感覚で取り組んでいらっしゃるのか。小中連携によって、中学の結果はやや高いと評価していますが、ここでその評価として小中連携によって中学生が伸びていくという犬山市の傾向がありますけど、これは因果と相関の話として、そうかもしれないし違うかもしれない、因果関係があるのか、定かでないところで、このような傾向というものを出すことが、行政としてミスリードを誘発しないのかと危惧してしまうところなので、今後、議論をもう少ししていきたいという感         </p>
----	--

	想です。
教 育 長 :	<p>ちょうど、平成19年度にこの調査がスタートしたわけですが、平成19、20と2年間、犬山はこの調査に参加しませんでした。今、田中委員がおっしゃったことも含めて、この調査がどれだけ意味を持つものかということも議論をしてきたわけです。その際も校長会と定例教育委員会との議論をやり取りしながら、ほぼ1年間かけて犬山市の教育委員会は、参加をしないという結論を出したわけですが、その後市長が交代し教育委員も入れ替わりがあり、21年度から参加をしたわけですね。参加をする時、私も事務局にいましたけど、非常に苦しかったです。今までは参加すべきではないという結論を出した教育委員会が、一挙に参加に転じたわけですので、事務局としてはなぜ参加をするか説明をしなければならない立場になりまして、もうこれは参加をする以上は、文科省が結果を出す前に学校現場でコピーをとって、いち早くその子その子の状況を掴んで、その子にあった適切な指導をしていくんだというような、展開に回った、非常に苦しい思いをしたわけですがけれども。今、田中委員がおっしゃたように、犬山市の傾向を出しても本当に意味はないです。本当は個々なんです。この子は出来ている、この子は出来ていない。ではこの子には出来ていないことをどのように指導したらいいか。そこが一番大事なところであって、こういう傾向を出したって、こちらは出来ている子も出来ない子もいるものだからあまり意味はない。ただ、全国学力学習状況調査に参加をした以上は結果を持ってしまいます。結果を持つからには、どうだったんだという議会でお尋ねがあれば、答えざるを得ない状況にあるということも事実であります。個々の子どもの状況をいかに掴んで、その子にはどんな指導をしてやる必要があるのかなと見ていくことは大事なかなと思うのですが、ただわずか数問の間いで、この子はこうです。あの子はああです。犬山市はこうです。この学校はこうですというのは、非常に苦しいところはあるかなと思っております。特にこうして数字で示してしまうと、私、議会で答弁したのですが、少なくとも犬山の教育は「自ら学ぶ力を育む。一人一人の学力を保障する」とうたっている以上、自ら学ぶ力というのは「基礎的な学力を身に付け、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする、感性豊かな子ども」こういった条件を自ら学ぶ力と定義づけているわけですが、だとするならば基礎基本を身に付けさせるという事を言っている以上、少なくとも国語A、算数Aといった辺りは、もう少し結果としてですよ。この調査で点数を取るためではなくで、結果として数字としてあがってもいいんじゃないかと個人的な気持ちはあります。ですから、犬山の教育は学び合いという言葉のマジックにかかっている先生がひよっとしているのではないかなと思ってのんです。学び合うというのは、聞く話すの活動が主体となってしまいますので、学び合いの授業というと先生方も授業を仕込まれる時に、子ども達の話し合い、聞く力、話す力を</p>

	<p>高めるような学習に力点を置かれるわけですが、それ以前に読む書くという活動が、聞く話すのベースになっているということで、学校現場ではもう少し、読む書く、昔の寺子屋で学習されたような、本当に基礎的な力を付けるように、読み書きそろばんの力をもう少しきちっとつけていくような指導を学校にお願いしたいな、ということも言ってきたわけですが。ただ、これによって犬山の教育が大きく左右されることは望むところではないものですから、今、田中委員がおっしゃったように、それこそ教育委員会で「やめたらどうだ」というご意見があるようでしたら、検討をしていく必要があるのかなと。あの極端な話、ただそうなる、犬山の子だけ税金の恩恵を受けられないではないかという見方もありますよね。だから、いろんな考え方がありますので、やるから参加するのが当たり前という意識ではなくて、この定例教の中でもこれを犬山の教育のどこに位置付けていって、どのように生かしていくのか、あるいは生かしていけないのか、生かしていけないなら参加しても意味がないわけですが。そんな方向でまた、検討をする機会を作っていきたいなと思います。他にいかがでしょうか。</p>
奥村委員：	<p>標準偏差のところなんです、例えば小学校6年生の算数Bは同程度となっていますが、点数からしても正答率は若干低いですが、標準偏差の方は一番低いです。そういったところもやっぱり重視をして見ていかないと、同程度でいいと思っても標準偏差から見ると低いとなると、全体的に低いというところ。中学校の方は割と標準偏差が高いレベルですが、小学校のところは国語A、算数Bは標準偏差が低いので、同程度というふうになっていても、ちょっと低いのかなという見方ができるので、今一度その辺りの見方を見ていただけるといいかなと思いました。</p>
教育長：	<p>議会では、私、このように答弁したんですね。わずかに低いけれども、ほぼ全国平均並みです。わずかに高いけれどもほぼ全国平均並みです。「わずか」という言葉と「やや」という言葉、高い低いという言葉の使い分けを微妙にしたんですが、要はプラスマイナス1くらいの範囲はわずかという程度で、それが2程度だとやや、3程度になってくると高い低いという使い分けをしたんですけれど。その辺りを今おっしゃるとおりで、同程度だからいいじゃなくて、実際には全国平均よりやや低いけれど全国平均並みだという捉え方を教育委員会としてはしていますので、その辺り全国平均並みだからいいんだよというわけではなくて、結果については真摯に受け止め、こういう状況だったということは、お伝えしていきたいと思います。他どうでしょうか。</p>
教育長職務代理者：	<p>この1枚目がホームページにアップされるということですが、毎年思う事ですが、下の部分の表現的なことです。例えば【よくできている】の中に「難しくない」とありますが、印象的に回りくどく感じてしまうので、もう少し平易な文章で記載されたほうがいいのかということと、例えば【努力の必要がある】というところを、単純に【努力目標】として、例えば「ゲームに費やす時間が多い」を「ゲームに費やす</p>

	時間を少なくする」というような感じにしてあげたほうが、素直に読めるのではないかと思います。感想です。
教 育 長 :	ホームページを見られた立場からということですね。こちらから情報発信するには、受け手にきちんと受け止めていただけるような表現の工夫、見直していきたいと思います。他にどうでしょうか。 ありがとうございました。また、いろいろいただいた意見を参考に考えていきたいと思います。 「青少年健全育成市民会議10周年記念教育講演会」について、事務局お願いします。
上 原 課 長 :	10月29日、南部公民館講堂で講演「命を大切にする心を育む幼児期の体験」が開かれます。お時間おありの方、ご来場いただければということで、出させていただきます。
教 育 長 :	お時間がおありの方、興味のおありの方お越しく下さいという内容です。次へいきます。 「「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語優秀賞表彰式」について、事務局お願いします。
上 原 課 長 :	おあしす運動の標語の表彰式については、10月14日の産業振興祭の時に文化会館で行います。ご案内です。
教 育 長 :	特によろしいですね。次へいきます。 「犬山城避雷針等修理工事」について、事務局お願いします。
中 村 課 長 :	冒頭、教育長からお話がありましたけど、大変皆様方にご心配いただきまして、またご迷惑をおかけしましたが、工事の内容につきまして、昨日補正で予算が通りましたのでご報告させていただきます。まず、工事名が変わりまして、「犬山城天守災害復旧保存修理工事」という名称になっておりますのでよろしくをお願いします。資料のNo.9ですが、趣旨といたしましては7月12日の落雷によって、天守北側鯨等の破損が確認されました。現在は防水シート等を貼って養生して、応急処置をしておりますが、このままにしていると、避雷針等が機能しないままで、来シーズン直すということだと、また雷や台風のシーズンを越してしまうことになりますから、何とか本年度中に直したいということで、提出させていただいたところです。内容といたしましては、まず修理工事をする内容ですけど、足場を組んで、避雷設備や鯨瓦の修理をさせていただくということです。修理にかかる経費は、修理工事費で8246千円、工事の設計管理費で1151千円、文化庁の調査団がこちらの現地に参りますので、旅費も国庫の対象になるものですから、計上させていただきます。合わせて9321千円という内容になっております。この中で、債務として見込まれるのは、保険の対象になることが判明しまして、そちらの方も精査した結果、市有物件災害共済会の保険から6482千円、残りを国庫補助金を充てるということです。これも災害復旧ということで、20%上乘せされて、70%の補助率でいただけ



	<p>るといふことで、1890千円といふことです。その他の経費といたしましては、一般からの寄附が予算額として50万円、後は予備費で対応させていただきます。工事期間としましては、平成29年9月下旬から平成30年3月28日の予定になっています。</p>
教 育 長 :	<p>「犬山城天守災害復旧保存修理工事」といふ名称で、今後進んでいくといふことですが、いろいろ紆余曲折といひますか、あつたわけですが、最終的には今年度中に何とか、保険と国の補助金と寄附金といふことで、3月下旬には修理が完成する見込みといふこととあります。何かこれについてご意見ご質問があればお願いします。</p>
田 中 委 員 :	<p>NHKのニュースで議会の様子が報道されて、実際に犬山市としての抛出は100万円程度といふニュースだつたと思ひます。その額は経費932万円から保険と国庫補助830万円を引くと100万円程度といふ事によろしいかといふことと、寄附について、村上委員もおっしゃっていましたけれど、私自身も来月学園祭がありますが、そこで模擬店をやるので、そこで一部寄附しますといふのをやろうかと思ひていますが、寄附の受付の窓口といふのは周知、広報等はされているのかお伺ひしたいです</p>
中 村 課 長 :	<p>NHKの報道で100万円といふ数字が出ていたのがあつたといふことですが、先程の説明で、その他の経費は一般からの寄附金及び予備費で対応といふところで説明させていただいたのは、寄附金の予算額は50万円、予備費が44万9千円といふことで、これを合わせた額が100万となつておりますので、そこはイコールといふことです。寄附の受付なんですけど、学園祭等で一部を寄附といふのは、非常にありがたい申し出だと思ひております。今回寄附金を予算で計上しておりますので、受け入れる体制は出来上がつていふところになりますが、ただ一つ、寄附金を募つていただく時にお伺ひしたいことがございまして、基本的に破損した北側の鯨につきましては保険が適用されるものですから、例えば寄附金を募る時に、「鯨の修復に充てます」とすると、細かく見たら保険金で直るといふご指摘があつてもいけないので、犬山城のこれからの修復、来年も耐震補強工事等が予定されております。当然今回、南側の鯨の一部も直します。避雷針の設備のところにも国庫補助金や一般経費も充たりますので、全体のものになりますといふようなことを言つただけだとありがたいといふところと、われわれが募る寄附金はそのような形でやつて参ろうと思ひております。</p>
教 育 長 :	<p>場所は犬山城と3階の歴史まちづくり課の窓口で2か所設けるといふことですね。</p>
中 村 課 長 :	<p>それを柱で考へております。寄附をやっていただけて、歴史まちづくり課のほうへお持ちいただければ、しっかり対応させていただきます。</p>
教 育 長 :	<p>犬山市唯一の大学であり、大学のほうでもきついろいろご心配いただけていふと思ひます。今の件につきまして、他にいかがでしょうか。</p>

奥村委員：	寄附金が予算で上げられていますが、それより少なかったり、逆に多かったですらどうなるのですか。
中村課長：	予算額はあくまで予算額となっております、まず歳入は予算額より多いということになると、そこに多少寄附金が足らなくても、そこに充てることは充分可能と考えていますし、今、実は予備費でお金は持っていますので、そこを充てることも実際可能なんです。なので、そもそも寄附金を予算計上しなくても予備費で賄えたのですが、既に寄附金を出したいというお申し出が複数あったものですから、予算に計上させていただいたということです。高かったということは大変ありがたいことなんです、先程の話で歳入が多ければ、歳出との差額は繰り越して基金に積み立てるといことになりまますから、実際の話、予算額50万円で50万円を超えたら、いつまで寄附金を募るのかという議論もあるかと思いますが、先程申し上げたとおり、来年度以降も耐震工事を予定しておりますので、寄附する方々がそこを見越して、寄附していいですよという形で、まずは寄附を募りたいと思っておりますので、ある程度多くても、そこは基金に積み立てられて、来年度の耐震工事に充てられていくという理解で大丈夫だと思っております。
教育長：	他にはありませんか。ないようですので次にいきます。 「10月・11月の行事予定表」について、事務局お願いします。
小川指導主事：	教育の充実の時期を迎えまして、さまざまな行事が目白押しです。10月につきましては、下旬から遠足、中学校の職業体験、芸術鑑賞会等が催される予定になっております。委員の皆様にお世話になる学校訪問ですが、10月16日の栗栖小学校を皮切りに、11月16日の池野小学校がラストということで、7校またお世話になりますがよろしくお願いします。あと、この期間では就学時健診が始まります。中学校では文化祭、中間テストが予定されています。本年度は周年事業を控えている学校がございまして、犬山南小学校が110周年記念、犬山中学校在70周年記念、城東中学校が70周年記念ということで予定されております。11月8日城東中学校が研究発表会を開催致します。
教育長職務代理者：	学校訪問の市議会議員の方の参加はありますか。
小川指導主事：	民生文教委員さんにお誘いをしているという形になっております。まだ、実際にみえるかどうかは把握しておりません。
教育長：	何かご意見ご質問があればいかがですか。特にないようですので自由討議に入ります。
	<b>自由討議</b>
教育長：	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	○児童クラブについて 母親が働くようになって児童クラブ参加希望者が多くなっている。

	<p>特に夏休みは更に増える状況です。平成30年度から各学校に児童クラブが設置されるにあたって、多くの子ども達を受け入れられるよう施設をきちんと整えてから始めて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブについては、一人当たりの面積が決まっている。来年度の東小学校については、通常の場合で2教室、長期休業中はもう1教室利用できるよう学校と調整している。学校ごとの児童数や教室のレイアウトによって変わってくることなので、再来年度以降も状況に応じて学校と協議していく。</li> </ul>
教 育 長 :	他になれば自由討議を終わります。
	<b>そ の 他</b>
教 育 長 :	事務局、ありませんか。
上 原 課 長 :	「犬山市立図書館・名古屋経済大学図書館連携事業」ということで、各図書館の認知度を高めるために、市立図書館、楽田ふれあい図書館、名古屋経済大学図書館の3つの図書館共通のスタンプラリーを開催します。広報でも掲載します。
教 育 長 :	これで、公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で、第26号議案「人事に関する事項について」と「いじめ防止に向けて」を行います。
	第26号議案「人事に関する事項」について承認された。
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールでの事案は、監視者による注意指導はなかったのか。ふざけていると受け取れるような場合でも、本人が怖い思いをしたならその場で先生に言えるような体制や子どもへの指導も必要である。</li> <li>・欠席者の対応について、欠席連絡がないような場合は、電話だけでなく家庭訪問も必要ではないか。</li> <li>・いじめの対象を変えていくとか陰湿になっていくということが危惧される事案は、十分な対応をお願いしたい。</li> </ul>
教 育 長 :	<b>閉 会</b>
	以上をもちまして、9月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 10月19日(木) 1:30 301会議室

上記会議録の顛末を記し、相違ないことを証するためにここに署名する。

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

記 録 者